

第二回白井市役所庁舎整備検討委員会会議録(概要)	
1.開催日時	平成23年8月3日(水) 午後1時30分～午後4時30分まで
2.開催場所	市役所6階 委員会室
3.出席者	委員 川岸委員長、岡野副委員長、土屋委員、三神委員、佐藤委員、川島委員、伊藤委員、矢島委員、湯浅委員 事務局 高石副主幹、落合主任技師、神子主任技師 (欠席者) 猪狩委員
4.傍聴者	11名(一般:7名、報道関係者:4名) 2名(庁内検討委員会委員)
5.議題	①改善点の整理 ②その他
6.配付資料	・参考資料1 庁舎改修事業財源内訳、特定財源内訳 ・参考資料2 改修工事費(建築・電気設備・機械設備) ・参考資料3 他の自治体の事例(新築・首都圏近郊及び近畿圏近郊) ・参考資料4 庁舎新築工事概算工事費見積額 ・議題1 改善点の整理
事務局(高石)	<ul style="list-style-type: none"> ・本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。猪狩委員から所要により本日は欠席との連絡を受けています。 ・ただ今から、第二回白井市役所庁舎整備検討委員会を開催します。開会にあたりまして、川岸委員長よりご挨拶をお願いします。
川岸委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の第一回は、白井市役所庁舎の経緯、現状、現地見学等について、主に事務局から説明を受ける内容でした。 ・今日の議題は、「改善点の整理」になります。 ・本格的な審議が始まる会議となるので、積極的に意見を述べていただき、活発な議論にしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。
事務局(高石)	<ul style="list-style-type: none"> ・当委員会の委員で前回欠席だった矢島委員に自己紹介をお願いします。(自己紹介・内容省略)
矢島委員	
事務局(高石)	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の予定は、審議に入る前に前回会議でご質問等をいただいております「事業費の見積根拠等」について補足説明をさせていただきます。その後、委員長進行のもと議題1の審議に入っていきます。 ・本日の会議につきましては「審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、

事務局(落合)	<p>公開させていただきます。また会議録につきましては、発言要旨が分かるように作成させていただき、後日公開させていただくこととなりますので予めご了承くださいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・では、議題の審議に入る前に、前回の会議でご質問いただいております事業費の見積根拠等について補足説明させていただきます。 ・参考資料 1 (1 ページ) の「庁舎改修事業財源内訳」をご覧ください。 (資料に準ずる説明内容は省略、以下補足説明内容) ・平成 22 年 12 月の議員全員協議会の際に使用した資料に基づいて作成しています。 ・特定財源のうち国庫補助金として①住宅建築安全ストック形成事業、②優良建築物等整備事業の 2 種類の充当を想定しています。 ・参考資料 1 (2 ページ) の「特定財源内訳」をご覧ください。 (資料に準ずる説明内容は省略、以下補足説明内容) ・資料にある国庫補助金の補助率は、昨年 12 月時点での数値です。 ・工事内容により、補助率は変わることがあります。本試算では便宜的に 1/3 としています。 ・参考資料 2 (3 ページ) 「建築工事」をご覧ください。 (資料に準ずる説明内容は省略、以下補足説明内容) ・耐震補強工事の概算額です。 ・上段は内部補強、下段は外部補強です。 ・参考資料 2 (4 ページ～23 ページ) 「電気設備・機械設備」をご覧ください。 (資料に準ずる説明内容は省略、以下補足説明内容) ・耐震補強 (内部と外部) の場合と免震の場合では金額が変わります。 ・(1) 電気設備・機械設備の工事内訳にある「(1) 更新に伴う電気設備工事」とは、耐震改修は含まず、老朽化だけが要因による工事内容です。「(2) 耐震改修に伴う電気設備工事」は、耐震改修に係わる部分、ブレース設置等含む工事内容という意味で分類しています。 ・参考資料 3 (24 ページ) 「他の自治体の事例 (新築・首都圏近郊及び近畿圏近郊)」をご覧ください。 (資料に準ずる説明内容は省略) ・参考資料 4 (25 ページ) 「庁舎新築工事概算工事費見積額」をご覧ください。(資料に準ずる説明内容は省略、以下補足説明内容) ・昨年 12 月に各建設会社に見積徴収した見積金額の平均値です。 ・函面、仕様書を提示して見積を依頼したのではなく、資料に記載された内容の見積条件を提示したうえで、各社の経験値から算出した概算の数値であることをご了承ください。 ・P4～P23 までの内訳資料は、前回会議でお渡した技術資料に記載されている概算金額とは若干の差異がありますが、金額の捉え方に違いが生じてい
---------	--

事務局(高石)	<p>るので、参考程度にみていただきたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、昨年12月までは改修を念頭においていました。 ・当時学校施設の耐震改修でお世話になった事業者等に経験値による見積作成を依頼しました。 ・当資料の主旨は、新築と改修で財源が大きく違ってくることを説明するためのものです。 <p>財源を検討するための参考資料であり、新築と改修の工事費を比較するための資料ではないことをご理解いただきたいと思います。</p>
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・内訳書にある単価の裏付け資料は、何かありますか？ 出典もとの裏付けは？公共建築については、価格に妥当性・裏付けがないと積算ができないはずです。 ・技術資料「白井市役所庁舎改修計画策定 報告書」のP208について、一括発注ですか？分離発注ですか？建築・電気・設備で経費率が変わってくるので、それにより総額が変わるはずですが、その辺りの根拠は？共通仮設や諸経費の22%という数値は、どうやって出したのですか？
事務局(落合)	<ul style="list-style-type: none"> ・発注形態については、分離発注で経費の計算をしています。建築・電気・機械で分けて各々経費率を乗せて算出しています。 ・経費率については、国交省の営繕の歩掛を採用しています。単価に関しても、県の単価、コスト情報等の刊行物から採用しています。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・概算の出し方については、同じ土俵で数字を出さないとコストの比較のしようがなくなる可能性が生じることを懸念しています。
事務局(高石)	<ul style="list-style-type: none"> ・新築と改修のコスト比較になる資料となっていないことは、事務局も重々承知しています。新築と改修では、財源が大きく変わってくることを説明するための資料です。 <p>今後、比較する必要がある場合は、同じ条件のもとで算出し直さないといけないというのは事務局も同じ認識です。</p> <p>この件については、委員の皆さまからも今後、良いご提案等があれば有りがたいと思っています。</p>
川岸委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・あくまでも概算資料だということ、新築の見積に関しては、財源比較をするための見積であるということをご理解ください。 ・有る程度の図面がないと、金額が出せないのが業界の常識です。 ・この件については、ここまでということによろしいですか。 <p>(異議なし)</p>
事務局(高石)	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、これより議事に入らせていただきます。 <p>委員会の議事進行につきましては、白井市役所庁舎整備検討委員会設置要綱第5条第1項の規定により委員長が議長を務めることとなっておりますので、ここからは川岸委員長に進行をお願いします。</p>
川岸委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、議題1について、事務局から説明を求めます。

	<p>質疑等がある場合、事務局の説明終了後、挙手をし、指名されてから発言をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議時間が限られているので、発言は簡潔明瞭をお願いします。
事務局(高石)	<p>(議題 1「改善点の整理・構造等本体に関する事項」)</p> <p>(資料に準ずる説明内容は省略・以下審議の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価のところは、事務局としては、最終的に決めれば良いと考えています。 ・全体を通して相対的に見た判断が必要と思われます。 ・各項目で何点か記入しているものは、事務局として例示したものであり、決定事項ではありません。進め方、まとめ方等を当委員会の中で決めていきたいと思います。
川岸委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・審議の進行について、事務局が提示したこの方法で良いかどうか審議します。
三神委員	<ul style="list-style-type: none"> ・評価については、改修と建替の両方の意味合いを含むのですか。
事務局(高石)	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおりです。改修、建替の両方を含みます。
岡野副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局案の進め方で良いと思います。 <p>(異議なし)</p>
川岸委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・進め方については、資料にある「構造等本体に関する事項」「設備に関する事項」「法的要件に関する事項」「機能に関する事項」の4項目について順番に進めていきたいと思います。法的な内容は、他の項目にいろいろな面で重複してきますが、その都度議題にあげていけば、良いと思います。
事務局(高石)	<ul style="list-style-type: none"> ・資料を作成する中で、重複する内容が生じることは感じていました。まとめ方については、その都度、工夫して資料を作成していこうと思います。
川岸委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、まず「構造等本体に関する事項」について、意見を頂きたいと思います。事務局の説明では、ここに記載の事項はあくまでも例とのことですが、ここから取り上げていくのも一案かと思います。皆さま、いかがですか。(異議なし)
事務局(高石)	<ul style="list-style-type: none"> ・では、整理番号1番「耐震強度不足」について説明をお願いします。 <p>(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)</p>
岡野副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の訂正をお願いします。最低 Is 値 0.40 とありますが、正しくは 0.42 です。 ・今の事務局説明中にあった庁舎の目標 Is 値 0.75 の根拠について、0.6 に安全係数を掛けるとのことですが、「安全係数」ではなく、正しくは「用途係数」です。訂正をお願いします。
事務局(高石)	<ul style="list-style-type: none"> ・失礼しました。ありがとうございます。
岡野副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・Is 値というのは、改修・補強する場合の目標値です。当委員会は、新築、改修の答えを出す前の段階なので、0.75 については、この段階で拘らなくても良いのではないですか。
川岸委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・今の段階で拘る必要はないかもしれませんが。今後補強案になった場合の参考値ということですのでよろしいでしょうか。(異議なし)

三神委員 岡野副委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ IS 値は、震度いくつまで耐えられると考えればよろしいですか。 ・ 建築基準法では、気象庁の震度法で言うと 6 強を目指しています。法律は全国一律ですが、地域係数というものが存在し、建築基準法で定める値に対し、沖縄では 0.7、日本海側で 0.9 を掛けます。大部分の地域では建築基準法の値 (1.0) を採用しています。建築基準法でいう 6 強の地震に耐えうるとは、その建物が生涯、遭遇するかもしれない (数百年に一度) の大地震に対し倒壊あるいは崩壊しない、人命が保護されるというのを設計目標にした値です。先日の東日本大震災では、白井市は 5 強でした。地震力に換算して 6 強の 1/3 だったという認識でいただければ良いと思います。
川島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本は、経験測に基づいて基準を設定しています。昭和 56 年に制定された新耐震基準は未だ終結はしていませんが、精度の高い施工基準になっています。基準としては全く問題ないと思います。
土屋委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 去年 12 月、市の執行部は「改修」という結論を出していたわけで、新築はする必要ないと結論を出されていたと思います。 ・ 個人的には、新築を念頭に、職員から出た要望を満たせるかどうかを議論していく中で、新築か改修かの道が開けてくると思います。その方が、時間的にも作業的にも効率が良いと思います。ただ、新築にした場合、市の財政がもつのかどうか問題なのだと思います。 ・ 施工して 30 年経過している建物を改修して今後あと何年もつのか？その検証もするべきだと思います。
事務局(高石)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当委員会は、職員からの意見等含めた今の庁舎の問題点(現時点での内容、将来的な内容)を整理し、その結果を経た後、新築なのか、改修なのかを審議したいというのが事務局の考えです。
土屋委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 制約条件は一切ないと考えて良いですか？ あとから制約条件を出されると時間の無駄が生じる可能性があるのではないですか？
事務局(高石)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己財源、補助金の内容については、試行錯誤もあると思いますが、有る程度中核になる部分をまとめた上で担当部署と協議していかなくてはならないと考えています。今はその下地作りが大事だと考えています。
岡野副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日のテーマである「庁舎の改善点」を見事に解決できている事例を見つけました。 (今回配付されている) 前回会議補足資料の 24 ページの「他の自治体の事例」をご覧ください。愛知県みよし市の事例が、当市で抱える問題を解決する内容になっています。 ・ みよし市は、人口 6 万弱 (人口増加率全国 5 位)、庁舎敷地に有る程度余裕がある等、白井市に似た自治体です。 ・ 新築且つ免震で請負価格 20 億円 (20 万円/m²) を実現しています。 低入札価格調査制度の採用により、当初の設計予定価格より大幅に安くな

	<p>っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工期は1年半です。行政サービスを続けながらの改修工事の予定工期3年の半分です。 ・良い建物が安く、早くできる素晴らしい事例です。その理由は以下2点に有ると思います。 ・①設計事務所の選択を含め、設計内容が良い。(設計者：NTT ファシリティ) 建設コストの70%は、設計段階で決まります。設計事務所の選定と設計内容は大変重要になります。みよし市の場合、平面図、立面図、断面図を一見しただけで、安くて工期が短いことが分かる設計になっています。 ・②入札制度も重要です。みよし市は低入札価格調査制度を採用しています。白井市を含む多くの自治体が採用している最低制限価格制度と異なり、最低制限価格を下回っても失格にしない制度です。一旦落札者を保留し、低入札価格で適正な履行の確保が可能かどうか調査判断したうえで落札者を決める制度です。今回も予定価格の56%の業者に決定されました。 ・余裕のある敷地の有利性を設計に生かしていることです。 ・庁舎整備検討委員会としてみよし市庁舎の事例研究を至急進めることを提案します。
川岸委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・岡野委員からの提案について、みよし市の設計、落札制度を含めて参考にする点は大いに有意義であると思います。ただし、注意すべき点は、白井市らしさを出すことです。どこも同じではないということ、例えば、みよし市は課が少ないように思います。 <p>白井市は今後、人口が増えていく、委員会が増えていく等に考慮すると会議室等はずっと多い方が良いでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ただ、入札制度、工法、構造、設備、機能等について、調査するためにも、みよし市の資料を収集したほうが良いと思います。 <p>基本的な内容の裏付けがどうなっているのかを確認すべきだと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修、新築含めて、今後どうしていくのかという方針については、「ノーマライゼーション」の理念の基に何を指すか、以下3つ、「サステナビリティ(持続可能)」「ユニバーサル(誰もが問題なく使える)」「エコロジー」デザインの3本柱を入れながらに白井らしさをどう出すかを検討していきたいと思います。改修にするか新築にするかはそのあとで結論を出せば良いと思います。 ・4回目までにこの辺りのことを精査し、5~6回目の委員会までには、主要な方針を決めていきたいと思います。 ・次に進みたいと思います。
岡野副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・みよし市の庁舎が白井市の問題を解決している事例であるか検討する上でも、白井市役所庁舎について、事務局が提示した資料の内容を、まずは委員全員が理解することが大事だと思います。
川岸委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・第一回会議の資料3「職員からの意見要望一覧」については、問題点につ

	<p>いてうまく抽出・整理されていると思います。</p> <p>まずは、現状認識をしていただき、その上で次の段階に進むということによろしいでしょうか。</p>
土屋委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 結構です。
三神委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ みよし市の施工業者はどこですか？
事務局(高石)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3社JVです。
川岸委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整理番号2番「外壁の老朽化」について説明をお願いします。
事務局(高石)	<p>(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 赤外線調査を行いました。 <p>技術資料3ページを参照してください。外壁モルタルで爆裂・剥離が確認されています。早急な対策が必要な状況です。</p>
川岸委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会で取り上げる事項ということによろしいでしょうか。(異議なし)
事務局(高石)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整理番号3番「屋上防水、堅樋の劣化」について説明をお願いします。 <p>(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)</p>
川岸委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会で取り上げる事項ということによろしいでしょうか。(異議なし)
事務局(高石)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整理番号4番「断熱性」について説明をお願いします。 <p>(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現庁舎には断熱材が入っていません。 ・ 断熱性を考慮したほうが、経済的に有効だろうと考えています。窓ガラスについても断熱性を考慮したほうが良いという意見が出ています。
川岸委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 断熱性というのは「エコロジー」に係わる話ですので、委員会で取り上げる事項ということによろしいでしょうか。(異議なし)
事務局(高石)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整理番号5番「7階レストランの張り出し構造」について説明をお願いします。 <p>(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 維持管理面で支障が多い実態があります。
川岸委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会で取り上げる事項ということによろしいでしょうか。(異議なし)
事務局(高石)	<ul style="list-style-type: none"> ・ では次に3ページ「設備に関する事項)」について、意見を頂きたいと思います。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 整理番号1番「昇降機(計3基)の老朽化」について説明をお願いします。 <p>(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)</p>
川岸委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 点字、音声はありますか？
事務局(高石)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ありません。
川岸委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会で取り上げる事項ということによろしいでしょうか。(異議なし)
三神委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ エレベーター3基も必要ないのではないですか？2基で良いのでは？
事務局(高石)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 点検が入ると1基が停止する実態あるので、最低3基はないと厳しいと考えています。
川岸委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ エレベーターの台数は、建物内で働く職員数や、不在者投票、納税申告等の使用頻度により算出可能なものです。必要のないときは停止するという

	措置もあります。
事務局(高石)	・委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし)
川岸委員長	・では、整理番号 2 番「冷温水発生機(計 2 基)の老朽化」について説明をお願いします。
事務局(高石)	(資料に準ずる説明内容は省略)
川岸委員長	・委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし)
事務局(高石)	・では、整理番号 3 番「給水、排水、冷温水配管の老朽化」について説明をお願いします。
事務局(高石)	(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)
川岸委員長	・7 階レストランの排水管が油で詰って漏水等もありました。その都度修繕で対応していますが、目視が困難なため、原因究明にかなりの時間と労力を費やしているのが現状です。
事務局(落合)	・堅管に点検口は、ついていますか?
川岸委員長	・点検口はついていますか、人は入れませんか。
事務局(高石)	・3 月 11 日の震災対応は済んでいますか?
川岸委員長	・震災の修繕工事は、終了しています。
事務局(高石)	・委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし)
事務局(落合)	・では、整理番号 4 番「電気配線、配電盤の老朽化」について説明をお願いします。
事務局(高石)	(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)
事務局(落合)	・30 年前の照明器具の安定器がショートし漏電したことがあります。PCB が入っていなかったため発火はしませんでした。
土屋委員	・専門業者の見解では、照明器具・安定器は交換時期に来ているということです。
三神委員	・漏電の発生は、30 年前云々ではなく、市役所の体制に問題があるのではないですか?
事務局(落合)	・他に PCB を使った器具はありますか?
川岸委員長	・受変電設備には、まだ PCB を使っています。
事務局(高石)	・委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし)
川岸委員長	・では、整理番号 5 番「省エネ(照明器具)」について説明をお願いします。
事務局(高石)	(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)
川岸委員長	・エコロジーデザイン及び節電に係わる項目ですので、委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし)
事務局(高石)	・では、整理番号 6 番「省エネ(雨水・中水等の利用)」について説明をお願いします。
川岸委員長	(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)
事務局(高石)	・日本は雨水が多い国です。世界の都市は乾燥地帯が多いです。是非有効活用する方法を考えていただきたいとも思います。委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし)

<p>事務局(高石) 川岸委員長 三神委員 川岸委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 7 番「省エネ（再生可能なエネルギーの利用）」について説明をお願いします。 （資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容） ・屋上の有効利用等について考えていく必要があると思います。 ・流行りのグリーンルーフ（屋上緑化）は、どうでしょうか。 ・著名な建築家、ル・コルビジエが提案した屋上庭園もその一つです。委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。（異議なし） ・では、整理番号 8 番「防災監視盤の老朽化」について説明をお願いします。
<p>事務局(高石) 川岸委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> （資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容） ・場合によっては、新築または改修まで待ってられないことも考えられます。 ・委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。（異議なし） ・では、整理番号 9 番「屋上設置設備の更新」について説明をお願いします。
<p>事務局(高石) 矢島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> （資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容） ・設備の入れ替えにはコストがかかるので、延命措置で現在対応しています。 ・設備に関する事項の 9 項目については「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に適合させるべきもので、所有者に対して省エネの措置を義務付けられています。 ・新築 2000 m²以上、屋根・壁など修繕部分の面積が 2000 m²以上の工事の場合に届け出の義務が発生します。
<p>川岸委員長 土屋委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県条例や指針等については、新築だけでなく補修の場合でも補助金に抵触する必要もあります。 次の「法的要件に関する事項」で条例や指針について、更に取りだしていただいた方が良いでしょう。 ・白井市として、「将来こうなろうという」方針・構想があるのであれば、それを考慮して建物または設備に反映させないといけないのではないですか？
<p>矢島委員 土屋委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・来年予定している限定特定行政庁は建築確認をおろす事務を行うところです。市の庁舎として法令遵守は必須条件です。 事務的な権限はあるが、設備や執務スペースに対して決まりはありません。 ・今、言われた内容の他に、市として動きがあるのかないのか、そういうものがあるのであれば、反映させないといけないでしょうということを話しています。
<p>伊藤委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民委員には分からない、市選出の委員の方しか分からない内容なので、洗い出しをして教えていただかないとという意味で申し上げました。 ・将来の市の有り方に連動したような庁舎ということで、防災拠点であったり、会議室の機能について等の洗い出しということであれば、次のページの「機能に関する事項」になると思います。

土屋委員	・設備的には今のところ、ありません。
川岸委員長	・わかりました。自分の思いは言えたので、それで結構です。
事務局(高石)	・設備と機能は表裏一体で区別するのが難しい一面もあります。 ・次回までに皆さんにも考えて来ていただければと思います。 ・次に 5 ページ「法的要件に関する事項)」について、意見を頂きたいと思 います。 ・では、整理番号 1 番「昇降機の堅穴区画」について説明をお願いします。 (資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)
川岸委員長	・他にも不適合内容がありますが、例ということで整理番号 1,2 の二つを挙 げました。 ・委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし) ・この他に不適合内容についても、洗い出しの整理をしたほうが良いでしょ う。
岡野副委員長	・「公共建築の耐震設計基準指針」との係わりも入れておいていただきたい。 ・具体的には、屋上突出物についてです。構造計算をする際に屋上設置され たものは昔と今では地震力の入力値が違います。
川岸委員長	・条例、指針について、洗い出しをしていただければと思います。
事務局(高石)	・委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし) ・例示という意味で今回は提示しています。次回までに事務局としてもう少 し詳しく調べてみたいと思います。
川岸委員長	・では、整理番号 2 番「昇降機」について説明をお願いします。
事務局(高石)	(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容) ・③④は昇降機以外の内容が入っています。申し訳ありません。
川岸委員長	・車いす対応は昇降機だけでなく、トイレ等もあります。 また、障害は車いすだけではなく視覚、聴覚等もあります。 ・市庁舎は、率先してバリアフリーを奨励し先例にならなければいけない建 物なので、よろしくお願ひしたいと思ひます。 ・次に 7 ページ「機能に関する事項)」について、意見を頂きたいと思ひま す。 では、整理番号 1 番「防災拠点機能」について説明をお願いします。
事務局(高石)	(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)
川岸委員長	・委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし) ・では、整理番号 2 番「情報の管理 (システム関係)」について説明をお願 ひします。
事務局(高石)	(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)
川岸委員長	・防犯対策は非常に重要で、オープンにする場所とそうでない場所のメリハ リをつけたほうが良いでしょう。 ・委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし) ・では、整理番号 3 番「個人情報の保護 (窓口業務関係)」について説明を

事務局(高石) 川岸委員長	<p>お願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容) ・追加項目として職員要望からの内容で「カウンターからモニター画面が見えてしまう」を取り上げたいと思いますが、いかがでしょうか。(異議なし)
事務局〔高石〕 川岸委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・では、整理番号4番「IT(OA)対応」について説明をお願いします。 ・(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容) ・委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし) ・では、整理番号5番「会議室の不足」について説明をお願いします。
事務局(高石) 川岸委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容) ・少人数の打ち合わせでも会議室を使用している等、運用方法についても、改善する必要があると考えています。 ・使用実態としては、レセプト点検(個人情報)、税関係の書類一斉発送等の作業室になることがあります。その場合、作業は長期間にわたり、その間会議室は使用することはできません。
事務局(高石) 川岸委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・大学でいう教室の使い方と似ています。人数、時間帯等を把握し、カリキュラムの管理が大事です。大きな部屋を使用するのは一時的です。それ以外の時は使用していないというのが現状です。部屋の規模を可変し、小さな部屋に間仕切りできるような使い方が良いと思います。時間割を構成すると有効利用できるのではないかと思います。 ・現庁舎を拝見して会議室が少ないという印象は受けました。委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし)
岡野副委員長 事務局(高石)	<ul style="list-style-type: none"> ・議員からの意見・要望は何っていますか？ ・庁内検討委員に議会事務局の人間がいるので、こちらを通して意見聴取は必要なときに行っていきたいと思います。
岡野副委員長 事務局(高石)	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室予約のようなシステムはありますか？ ・各自のパソコンから事務連絡、会議室・庁用車の予約等ができるシステムがあります。
川岸委員長 事務局(高石)	<ul style="list-style-type: none"> ・では、整理番号6番「会議室の機能」について説明をお願いします。 ・(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容) ・広めの会議室がない、マイク設備(PA設備)がないので講座を開催するのに不便です。省資源から紙ベースの会議ではなくモニター画面で資料を確認するシステムにしたい等の意見も出ています。
川岸委員長 岡野副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・防音、モニター、録音、プロジェクターを使用する会議等、会議室の機能についても取り上げたいと思います。 ・職員の要望は、改修を前提にまとめられたものだと思います。 ・新築、改修に関わらず、隣接する施設(文化センター、保健福祉センター)へのアクセスや隣接道路等を含めた地域全体の改善点も整理したほうがよいのではないですか。

川岸委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体を考えることは大事です。周囲との関係性を考えたときにもっと違った視点が見えてくると思います。 ・次回までに各委員がこれ以外の内容についての意見を考えてきていただきたいと思います。
三神委員	<ul style="list-style-type: none"> ・議場の吹抜に床を張れば、会議室が増やせるのではないですか。市長室、副市長室、教育長室、収入役室、議長室のあれだけの広さが本当に必要ですか？ ・職員の食堂がない、弁当箱の置場がない、衛生的によくないと思います。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護云々の話は、市として即刻対応すべき内容ではないですか。こういう委員会を通さないと市は、対応できないシステムなのですか。
川岸委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の話は当たり前で、すぐにでも対応しないといけない内容です。市には具体的に実践する姿勢を示していただき、実行していただきたいと思います。委員会からの重要な意見として取り上げたいと思います。 ・以上をもちまして、議題1を終わります。 ・議題2に移ります。事務局の方から説明をお願いします。
事務局(高石)	<ul style="list-style-type: none"> ・第三回、第四回委員会開催日が決定しておきたいと思います。第三回委員会は9月9日金曜日午後2時から 第四回委員会は9月29日木曜日午後2時から で、開催したいと思います。いかがでしょうか。(異議なし)
川岸委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・では、案のとおり決定とします。 ・これより先の進行は事務局にお返しします。
事務局(高石)	<ul style="list-style-type: none"> ・場所等の詳細については、後日別途連絡します。今日の会議録についても作成次第、委員の皆さまに確認をお願いいたしますので、校正等よろしくようお願いいたします。 ・以上をもちまして、白井市役所庁舎整備検討委員会第二回会議を終了いたします。ありがとうございました。